

平成 21 年 11 月 13 日

各 位

会 社 名 OBARA株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 持田 律三  
(コード番号 6877 東証第一部)  
問 合 せ 先 取 締 役 小原 康嗣  
(TEL. 0467-76-2000)

## 剰余金の配当に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 11 月 13 日開催の取締役会において、以下のとおり、平成 21 年 9 月 30 日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (平成21年2月9日公表)	前期実績 (平成20年9月期)
基 準 日	平成21年9月30日	同 左	平成20年9月30日
1株当たり配当金	10円	未 定	20円
配 当 金 総 額	194百万円	—	416百万円
効 力 発 生 日	平成21年12月25日	—	平成20年12月24日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

#### 2. 理由

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要政策として認識し、業績の状況、グループを取り巻く環境並びに中長期的な財務体質の強化策を勘案して、継続的かつ安定的に実施していく方針です。内部留保に関する考え方につきましては、戦略的かつ機動的な設備投資・研究開発投資が、持続的な事業発展のためには重要と捉えており、適正水準の内部留保の維持を勘案した配当政策を実施しております。

当期の業績につきましては、当社の主要顧客である自動車及びエレクトロニクス業界において設備投資の抑制や大規模な在庫調整が行われた結果、大幅な減収となったことに加え、事業構造改革による特別損失等を計上したことから、当期純損失となりました。

当期の期末配当金につきましては、上記の基本方針、業績、今後の経営環境及び内部留保等の財務状況を総合的に勘案した結果、前期末と同様の配当金を維持することは困難と判断し、1株につき普通配当 10 円とすることを株主総会に諮り、第2四半期末配当金 30 円(第2四半期末配当金の内訳:普通配当 20 円及び設立 50 周年記念配当 10 円)と合わせ、1株につき年間 40 円とさせて頂く予定です。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期 末	年 間
当期実績	30円 (普通配当 20円) (記念配当 10円)	10円 (普通配当 10円)	40円 (普通配当 30円) (記念配当 10円)
前期実績	20円 (普通配当 20円)	20円 (普通配当 20円)	40円 (普通配当 40円)

なお、本日開示しました平成 21 年9月期決算短信に記載の通り、平成 22 年9月期の配当金につきましては、1株当たり普通配当 20 円(第2四半期末配当金 10 円及び期末配当金 10 円)を予定しております。

以 上